

代表質問



小嶋 秀行
(大分市)

財政は逼迫 していない!

二回目の代表質問でした

大分県議会では、第1回定例会と第3回定例会で代表質問が行われます。2017年3月8日に初めての代表質問を行って以降、私にとりましては、今回で二回目の代表質問でした。

私は今回、①県財政の健全性について、②ウイズコロナ・アフターコロナと地方創生の推進について、③防災対策及び災害からの復旧・復興について、④共生社会の推進について、⑤電子納付の推進について、⑥大分市東部の道路整備について、⑦コロナ禍における児童・生徒の学びについて、⑧交通安全の取り組みについての八項目を質問しました。(紙面の都合で) 主要な論議模様は以下の通りです。

財政が逼迫しているとは 考えていない

財政状況を映す指標に「経常収支比率」があります。簡単に言えば、「一般会計のうちで既に職員給与や福祉関係費用として

使い道が決まっている割合がどの程度かというものです。一般的には80%台までが健全で余裕ある財政と言われますが、県は95.2%になっており、あと5%程度の余裕しかありません。これは、全国的にも大分県内の各市町村でも同じような数字が並びますが、これに対して、「どの程度の数字までが許容範囲ですか」と聞きましたところ、広瀬知事は、「90%台である事だけをもって財政が逼迫しているとは考えていない」と述べました。

「総合治水プラン」を策定中

今年7月の豪雨は、県西部地域にこれまでにない被害をもたらしました。特に県管理河川の被害額は、九州北部豪雨と台風18号が重なった2017年の約1.5倍となりました。

私は、被災した家屋の片づけは、河川管理の責任者である国や県が責任をもって行うのが復旧の考え方であると思います。被災家屋の片づけは、あくまで私有財産という観点で個人的な片づけが強いられます。今回のように河川沿いの家屋が被災しないよう、河川改修等の計画的な実施を求めましたところ、土木建築部長は、河川整備の新たな指針となる「総合治水プラン」を策定すると答弁しました。その為、現在近年の降雨の増加傾向に加え、7月豪雨データも反映した流下能力の検証を行っているとも答えまし

た。

SNSを活用した情報伝達も検討

いざ豪雨災害のとき、屋外のスピーカーでの避難呼びかけは、雨音に遮られ音声が届き取れない場合があり避難行動が遅れてしまいます。これに関して、7月豪雨では、日田市で「防災ラジオ」の有効性が確認できたと言われています。

この質問に対し、県は、「防災ラジオ以外にも、おおいた防災アプリ」などの活用も求められますが、携帯電話の優れた特性を有効活用して、ユーザーの増加が著しいSNSを活用した情報伝達も検討し、より一層の多層化・多様化の取り組みを推進していきたい」と述べました。

一般質問



原田 孝司
(別府市)

新型コロナウイルス感染症に 関わる問題について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本県でも観光・宿泊産業や飲食・外食産業をはじめとして様々な業種で厳しい状況が続いています。そのため、非正規雇用の方などの雇用環境にも影響が及んでいます。

この苦しい期間を乗り越えていただくため、別府市のように会計年度任用職員として雇用するといった独自の手立てを講じているところもあります。県にはこのような市町村を支援し、行政が一丸となって少しでも影響を小さくすることが求められていると考えています。

また、最近、感染した方々が多くの誹謗中傷を受けているという話を耳にします。感染が明らかになった医療機関の家族の方々が職場への出勤や保育園への登園の自粛が求められたという報道もありました。

茨城県や鳥取県などいくつかの県では、啓発とともに被害者に支援や必要な措置を講じています。長崎県でも誹謗中傷などの人権侵害に関する専門の相談窓口を開設し、法的措置などを希望する場合には、弁護士による相談も受けられるそうです。政府も感染者に対する誹謗中傷だけでなく、クラスターが発生した飲食店への営業妨害について、対策を検討するワーキングチームを設置しました。

大分県でも、相談体制を整えるとともに、毅然とした態度で臨むべきだと考え、今後の対策について質問しました。

答弁 相談内容や被害の程度等に依り、人権侵害事案は法務局、犯罪性があれば県警など関係機関と連携し解決を図っています。

新型コロナウイルス感染症に

関しても、過剰な入店制限等の相談事例があったが、市町村と連携して、店舗の責任者に人権に配慮した対応について丁寧な説明し了解が得られたことで、早期解決に繋がった。

さらに県では、インターネット上での差別的書き込みについて、随時検索を行っている。

対策を講じても誰しもが感染リスクを持つにも関わらず、残念ながら日本では感染者に対して非常に厳しい視線が向けられるようです。

ですから、新型コロナウイルス感染症に関わる専門の相談窓口の早期開設を求めるとともに、被害者の立場に立った対応や効果的な取り組みが必要であることを述べました。

また、この他、防災対策や内水氾濫対策、財政調整基金残高のあり方、学校現場の教員不足問題や超勤対策、国民健康保険の保険料水準の統一について質問しました。

私のHPに詳細を掲載しますので御覧ください。

